

## いなぎ昭義プロフィール

昭和47年6月10日 四日市市東坂部町生まれ(現在39歳)  
大池中学校・四日市高等学校・立教大学法学部卒業

平成7年4月 株式会社三重銀行入行(富田支店に配属)  
平成10年8月 株式会社三重銀行退社 次世代のために政治活動開始  
平成11年4月 三重県議会議員選挙出馬(26歳)12,431票で次点(416票差)  
学習塾・パソコン教室などを立ち上げ4年間生活。  
NPO法人三重県フリーマーケット協会設立などたくさんのNPO活動に携わる。

平成15年4月 三重県議会議員選挙 初当選(30歳)最年少  
平成19年4月 三重県議会議員選挙 二期連続当選  
平成23年4月 三重県議会議員選挙 三期連続当選

政策防災常任委員会委員長、NPO等ソーシャルビジネス支援調査特別委員会委員長、  
四日市港管理組合議会第45代議長(歴代最年少)等を歴任

【現在】  
県議会最大会派「新政みえ」政策局長

## ◆三重県財政の現状◆

本県の平成23年度当初予算は、6,223億円でこの内訳は、県税収入2,081億円、地方交付税1,368億円、国庫支出金618億円、県債1,106億円とその他となっています。歳出は、義務的経費が3,416億円、投資的経費が859億円とその他となっています。

尚、この当初予算は、野呂知事が三選不出馬表明をされたため骨格的予算で編成されたものです。6月議会で鈴木知事の下で、補正予算として313億円の肉付け予算が編成され可決されました。

財政の話は規模が大きすぎてイメージがつかみにくいといった声が多いことから、毎年分かりやすく一般家庭に置き換えて報告させていただいています。下記の表を参照下さい。

### ○県財政を一般家庭に置き換えた場合

【収入】	平成11年度	平成21年度	備考
給料	357	268	県税収入、使用料、諸収入など
親からの仕送り	355	326	地方交付税、国庫補助金、臨時財政対策債など
貯金の取崩し	24	17	基金の取崩し
ローン	104	116	地方債(臨時財政対策債は除く)
合計	840	727	
【支出】			
生活費	709	614	
ローン返済	87	93	
合計	796	707	
ローン残高	823	1,108	
貯金残高	87	91	財政調整基金・その他特定目的基金

※10年間の生活費の推移を見ると709万円が614万円となっており、内訳は、①福祉向上(56万円⇒102万円)②犯罪・交通事故防止(39万円⇒41万円)③道路・住宅・公園などの整備(178万円⇒99万円)④農林水産業の発展(83万円⇒43万円)⑤教育・文化(191万円⇒179万円)となっています。

三重県議会議員

# いなぎ昭義

後援会  
会報

## Contents もくじ

- ごあいさつ
- 県政座談会のご案内
- 予算決算総括質疑で鈴木知事と激論
- 教育警察常任委員会報告
- いなぎ昭義プロフィール
- 三重県財政の現状



謹啓

時下ますますご健勝のことと拝察しお慶び申し上げます。日頃は、私の政治活動、後援会活動にご協力、ご支援賜りましてありがとうございます。  
改選後最初の議会が終わり、鈴木新知事と私との議論の内容を中心にまとめさせていただきました。是非ご一読いただきますようお願い致します。

全国で初めて制定した議会基本条例が5年を経過したことから更にバージョンアップを図るため検討会が設置され副座長を仰せつかりました。全国的に注目されておりよりよい条例に致します。また、新政みえビジョンで選挙時にお約束した「三重県歯と口腔の健康づくり推進条例(仮称)」を議員提案で制定することが確認され検討会が設置されることとなりました。閉会中も課題が多く精一杯取り組んで参ります。暑い日が続きますが皆様ご自愛下さい。

謹白

三重県議会議員 稲垣昭義

## 県政座談会のご案内

定期的開催しております座談会を下記日程で行います。ぜひお誘い合わせでお越しください。どなたでも気軽にご参加いただける報告会です。よろしくお願ひします。

9月4日(日) 18:30～	県地区市民センター
9月4日(日) 19:30～	三重地区市民センター
9月11日(日) 15:00～	橋北地区市民センター
9月11日(日) 16:00～	海蔵地区市民センター

■ブログ「初心、継続。」

稲垣昭義 ブログ 検索

※ブログは日々更新しています。ぜひご覧ください。

<http://ameblo.jp/dream-21>



## ◆予算決算総括質疑で鈴木知事と激論◆

6月28日に改選後最初の県議会が閉会しましたが、313億円の補正予算を含めすべての議案を全会一致で可決しました。6月15日には予算決算総括質疑で、私が登壇し知事と激論を交わしましたので、議論のポイントを報告致します。

### ■首都圏にアンテナショップ設置へ

○稲垣昭義委員：

今回の補正予算では、大都市圏、海外市場販路拡大支援事業費として、首都圏における戦略拠点のあり方を調査するとして、1,237万円が計上されております。これまでも議会にて、何度も首都圏でのアンテナショップの必要性が議論されてきましたが、平成19年に調査の結果、非常に高いコストであることが判明し、常設のアンテナショップを設けることなく、三重県産品市場開拓スーパーバイザーによる市場開拓商談支援や、東京事務所に観光担当や企業立地の担当を置くなどといった対応になってきた経緯があると理解しております。

今回の調査予算は、平成19年度の調査と同じような調査をすれば、4年経っているとはいえ、結果は多額のコストが必要であるということだと思いますがどのような点をポイントに置いて調査をされる予定かお答えください。

○鈴木英敬知事：

今回の調査は、やるかやらぬか、思いが中途半端で一般論、イメージ論の調査をするのではなく、やると決めて、どのようなコストがかかり、どういう場所がいいのか、方法がいいのかという調査をします。私が知事に就任させていただいたということもあり、やるという前提で調査します。

○稲垣昭義委員：

東京にアンテナショップを、やると決めて調査をしていく中で、例えば現在の東京事務所の機能も兼ね備えた戦略的な三重県の東京拠点とするというような考え方も非常に重要ではと思いますが、知事の考えはいかがでしょうか。

○鈴木英敬知事：

東京事務所の機能の見直しはもちろん並行的に進めなければならないと思っています。特に三重県営業本部ということで、三重県をどう売り出していくのかを総合的に考えようと検討しており、アンテナショップ、東京事務所のあり方を総合的に考えます。



7月4日 新政みえ東京研修  
(パソナ本社内栽培野菜試食)



7月7日 常任委員会県内調査

### ■9月に観光振興条例制定へ

○稲垣昭義委員：

次に、もう1点補正予算の中で、旅ごころ誘う三重奏、誘客戦略推進事業費として1,500万円計上をいただいております。これは、旅行会社等の事業者に向けた営業拠点をつくり、特に首都圏での情報発信を強化するというのですが、私ども新政みえでは、4月の選挙中に、7項目36本の新政みえビジョンを訴えてきました。その中で、観光施策は非常に重要な柱であって、これまで議会で議論してきました観光振興条例について早急に制定する必要があると考えます。観光振興条例制定についての知事の考えをお聞かせください。

○鈴木英敬知事：

私自身は三重県がどういう理念で、どういう思いで観光を進めるのかという基本になる観光振興条例の制定は、ぜひとも必要だと考えております。今、関係の皆さんのご意見を聞きながら準備を進めており、議員各位のご意見も賜りながら進めてまいります。9月議会には提出できるように致します。

### ■北勢地域の広域防災拠点の早期整備を提案

○稲垣昭義委員：

次に、今回の東日本大震災を受けて、この補正予算の中で、防災対策の推進を図る事業を多く計上いただいておりますが、私たちは、新政みえビジョンの中で、北勢地域の広域防災拠点の整備を早急にすべきだということを訴えております。中勢、東紀州、伊勢志摩、伊賀と順番に整備をいただいておりますが、人口の最も密集している北勢地域に広域防災拠点の整備が一番遅くなっているということは大きな問題だと思います。いつ東海、東南海、南海大震災が起こるか分からない中で、早急に北勢地域の広域防災拠点を整備いただく必要があると思いますが、知事の考えをお伺いします。

○鈴木英敬知事：

今後、有事であることを考え、一方で大変厳しい財政状況でありますので、委員のご指摘も踏まえて、北勢の広域防災拠点の整備のタイミング、あるいはどういうふうな整備をしたらいいのかについては、しっかり検討していきたいと思っております。

### ■NPO支援策を更に強化へ

稲垣昭義委員：

次に、知事の政策集を見ますと、地域づくりの主体であるボランティア団体やNPOなど県民の方々の自主的な活動に対して、納税者が支援した団体選び、個人県民税の1%相当額を支援できる制度の創設（1%支援制度）というのをやりたいということが書いてあります。県議会では、平成19年度にNPO支援に関する勉強会を超党派でやり、その議論を踏まえて、平成20年度には、NPO等ソーシャルビジネス支援調査特別委員会を設置して、私が委員長となり、ソーシャルビジネスという視点も入れながら、NPO支援策を当時議論させていただきました。これらの議論の中で、私はこのパーセント条例という制度が必要だと考えていますが、残念ながら、実現するには至っておりません。

そんな中、今回知事がビジョンに書かれている1%相当額を支援できる制度の創設というのは、非常に期待しますが、知事のご所見をお聞かせください。

鈴木英敬知事：

NPOを初めとする市民活動の皆さんの一番の大きな課題というのは、財政基盤であるというのは、私も共通の認識であります。今回の補正予算においても、NPOなどの市民活動の皆さんの事業を推進する費用も計上し、災害に関連して災害ボランティアのあり方を検討する基金等を計上しています。

また、国では、認定NPOの要件を緩和して、税額控除も含めた、より財政基盤を強くする法律が通過すると聞いています。これは特に認定が国税庁でなくて、都道府県知事になりますので、県が、市民活動やNPOの皆さんの財政基盤を応援していくということは、大変重要な役割があると思っております。

パーセント条例は、これまでの県議会の議論に非常に共感するところ多いのですが、今まで都道府県で実施された例はなく、埼玉県の上田知事も、断念をして、基金形式になったというような経緯もあります。このパーセント条例にとどまらず、NPOや市民活動の皆さんの財政基盤をどう強くしていったらいいかということ、他の自治体の例も見ながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。



7月12日 神戸被災地支援調査



7月17日 ラブ・オペラバーベキュー

## 教育警察常任委員会報告

私は今年、教育警察常任委員会に所属致します。様々な議論があった中で、全国大会クラスの誘致について現在の県の取組みと考え方を報告致します。

①平成25年に全国中学校体育大会（中体連）が東海ブロックで開催されることが決定し、本県では、新体操（伊賀市）、ソフトボール（津・亀山市）、柔道（伊勢市）の3種目が開催されます。

②平成30年には全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が東海ブロックで行われることが決定したため、29種目中多くの種目を本県で行うことができるよう今後、取組んでいきたいと思っております。

③平成33年には国民体育大会（国体）が東海ブロックの予定で、本県としては誘致に向けて取組んでいかなければいけません。昭和50年以来の三重国体を実現に向けて取組みます。

三件とも先のことではありますが、大規模な大会を行うためにはそのための施設整備や、選手の育成等の時間が必要です。10年後の三重国体に照準を合わせ、本県のスポーツ施設の充実をはかっていかなければいけないと考えます。

またこれらの大会を今後誘致していこうと考えると市町の協力が欠かせません。市町によって協力体制に温度差があるようですが、一体となって取組んでいただきたいと思っております。